行政等からのお知らせ

ハローワーク新潟

新規高卒求人の早期求人のご案内

令和８年３月卒業予定者の求人申し込み受付を６月１日より開始しております。
求人方法については、新潟新卒応援ハローワークのHP（右記QR）をご確認ください。

詳細はこちら

新潟市環境部環境政策課

「国際湿地都市NIIGATA」ロゴマークを活用しませんか？

新潟市はコハクチョウの越冬数全国１位をはじめ、潟・河川・水田など、豊かな自然環境を有し、これまでの環境保全や利活用、環境教育などの様々な取組みが国際的に評価され、国内初となる「ラムサール条約湿地都市認証」を受けました。

世界に認められた「国際湿地都市NIIGATA」のブランド化と、潟の魅力を多くの人に知ってもらうために、オリジナルのロゴマークを作成しました。

湿地の保全・利活用などのイベントのほか、市内産の農産品や商品・サービスなどの商用利用など、様々な場面・用途で使用できますので、ぜひご活用ください。

国際湿地都市 NIIGATA

Wetland City NIIGATA

ロゴマーク使用届はこちら

申込・お問合せ
新潟市環境部環境政策課
TEL：025-226-1359
平日８：30~17：30
Mail: kansei@city.niigata.lg.jp

東京出入国在留管理局

「共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進月間」の実施について

出入国在留管理庁は、毎年６月を「共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進月間」と定めています。同期間中、東京出入国在留管理局は、広く国民を始め、外国人を雇用する事業所及び関係団体等に対して、外国人の適正雇用に関する正しい理解を深めてもらうための啓発活動を行います。

１　実施期間
令和７年６月１日（日）から30日（月）まで

２　実施内容
⑴　当局管内１都８県の警視庁及び各県警察本部のご協力を得て、JR主要駅前広場等15か所において、リーフレット等を配布し、外国人の適正雇用に関する啓発活動を行います。当局イメージキャラクター「とりぶ」も登場予定です。
⑵　事業主団体（商工会議所等）及び関係行政機関等に対して、外国人の適正雇用のための啓発活動を依頼します。
⑶　当局管内各所のデジタルサイネージ等において啓発動画を放映するとともに、公共交通機関等にポスターを掲示します。

事業主向けリーフレット

申込・お問合せ
東京出入国在留管理局
総務課　広報係
TEL：0570-03-4259（110）